

平成29年度第4回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：平成29年9月26日（火）13：30～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出席者：麻生会長、金坂副会長、池田委員、花崎委員、鈴木委員、久我委員
古市委員、廣田委員、森川委員、齊藤（正）委員、蒔田委員、大木
委員、長田委員、齋藤（祥）、飯塚委員、荒井委員、浅生委員、
河野委員
田邊委員（代理）茂原警察署交通課規制係 佐々木係長
計 19名

事務局：（企画政策課）田中課長、三十尾補佐、松崎係長、風戸
欠席者：中橋委員

計 1名

1. 開 会

三十尾補佐：只今より平成29年度第4回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議を開催する前に中橋委員の欠席を報告いたします。

また茂原警察署交通課、田邊委員の代理といたしまして、交通課規制係佐々木係長に出席いただいております。

また地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条の規定により出席者が委員の過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。

三十尾補佐：それでは、会長より挨拶がございます。会長、お願いします。

2. 会長あいさつ

麻生会長：本日は、お忙しいなか会議に出席いただきまして、ありがとうございます。
午前中に、委員13名で9時から11時過ぎまで、今回、変更になるルートを含めまして巡回バスで、バスについては小湊さんにご協力いただき実際に運行を確認していただきました。参加いただけなかった委員さんについても事務局から、説明をさせていただきたいと思っております。忌憚のないご意見

をいたadenaか、1月4日からの実証運行について考えておりますので、よろしくお願ひ申しあげまして挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願ひします。

三十尾補佐：ありがとうございました。

それでは、議事の方に入らせていただきます。進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、会長に議長をお願ひいたします。

3. 議題（1）巡回バスの実証運行について

麻生会長：それでは、しばらくの間。会議の進行を務めさせていただきます。はじめに議題（1）巡回バスの実証運行について事務局より説明をお願いします。

事務局風戸：資料に基づいて説明

麻生会長：説明の方が終わりました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

森川委員：説明の中で1点聞き漏らしたかもしれないですが、坂本・豊栄地区コース13時35分発で3分ほど待つと言いましたよね。これなぜ13時38分発にしないのですか。

事務局風戸：これについては、事務局も長南車庫発を13時38分としたいところですが運行ダイヤを分りやすくするため発を全て5分刻みにしてあり、覚えやすく、分りやすくしてあるところでございます。

森川委員：役場の前で3分待つのですか。

麻生会長：車庫を35分に出て役場前で、上永吉との接続調整のため3分待ちます。

森川委員：もう一点ですが、既存のバス停は、今はこれでいいのかなと思いますが、茗荷沢に今、施設が建設中です。結構大きいと思うのですがあれは、利用者がいるのですか。もしいるような場合、要望等が出た場合、バス停の見直しというのはいつ頃になるのですか。

事務局風戸：今回、実証運行ですので本格運行にあたりましては、バス停の見直しは逐次していきたいと思っております。いつ頃するんですかということですが、まだ利用状況等が見えておりません。利用状況等があがってくるなかで、こういった事は検討していければ思っております。

森川委員：何年先でなくても見直しはわりとできるという事ですか。

事務局風戸：そういうことになります。微調整ならできます。

麻生会長：実際に利用される方が、そこで使うかどうか、その辺は必要であれば、また検討いたします。

麻生会長：他に何かございますか。

飯塚委員：2ページ目の料金のところで、身体障害者手帳等は無料とするとあるんですが等とは何を想定されているのか。就学前児童の確認はどうされているのか。それについて教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局風戸：障害者手帳は、複数ございます。療育手帳、精神障害者手帳、身体障害者手帳それらを含めて身体障害者手帳等としてあります。また就学前児童の確認については、ドライバーさんの現場での判断になると思います。

麻生会長：他にございますか。

麻生会長：大木委員さん本日、乗ってみていかがでしたか。

大木委員：自由乗降区間、西地区なんかは、ほとんど乗れるわけですね。バス停とかダイヤは知らせることはできるんですけど、普段乗ってない人は、バス停まで歩かないといけないと解釈すると思う。普段のってる人は気にしないですが、一般の人は分かるでしょうか。そこを知らしめるかどうかで利用者や利便性が変わると思います。

事務局風戸：事務局の方としては実証運行するにあたり、巡回バスを見直しましたという事で周知をしなければいけません。周知については全戸配布を考えておまして、A3ぐらいに運行経路図、バス停留所、ダイヤ、それから自由乗降区域が分かるような形で周知したいところです。

池田委員：実証運行についてなんですが、だいたい期限は特に定めないということですが、ある程度の時期で例えば、半年経ってからとかの時期で乗車人数とか検証されると思うんですけど、その目安みたいなものとかあれば教えていただきたいと思います。例えば、利用者が無いとは思うんですけど減ってしまったりとか増えなかった際には、巡回バスの存続を含めて協議されるのか現状を教えてください。

事務局風戸：協議会によっては、この人数を達成したら本格運行に切り替えるとか、この人数を割ったら廃止してしまうとか条項を設けている自治体もあります。長南町としては、この人数を達成したら本格運行に切り替えるなど条項は設けていないんですけど、目安としては、地域公共交通網形成計画に目標値を盛り込んでいるところでございます。平成33年度で利用者2600人にしたい。それから地方版総合戦略でも平成31年度、5か年計画なので31年度ですが、31年度には2500人。少なくとも減少ではなく微増を考えております。

麻生会長：他にございますか。

麻生会長：それでは、本日、協議会の承認が必要ですので、皆様に賛同される方については挙手をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員全員挙手

麻生会長：ありがとうございます。

それでは全員のご賛同を頂きましたので、国土交通省へ提出させていただきますと思います。

4. その他

麻生会長：その他ですが、事務局お願いします。

三十尾補佐：・承認いただいた実証運行について細部の調整・修正、例えば時刻調整数分などは事務局に一任させて頂きたいので、了承して頂きたい。
・次回の協議会の日程は平成30年1月18日（木）13時30分から

田中課長：本日、副町長以下、13名の方に現地を視察していただいたんですけど特に茂原市さん本日、お見えになっております。場合によっては今回、この地域のなかで初の、一部、行政区域を出て上永吉を周るというなかで河野次長さん参画いただいているんですけど、茂原市さんに地域の住民の方に長南町の巡回バスが回っているという事を周知していただければと思います。これは、事務局からのお願いなんですけど何かあったら茂原市に迷惑をかけてしまうし、そこら辺の周知の方を河野次長さんにお問い合わせできればと思います。よろしくお祈いします。以上です。

麻生会長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。これで、議長の任を解かせていただきます。皆様のご協力で、スムーズな議事の進行ができましたことを感謝いたします。ありがとうございました。

三十尾補佐：委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 (14:15)